

平成28年度第1回

運行管理者試験

貨物

公示

1. 試験 日	平成28年 8 月 28 日 (日)											
2. 試験 地	(1) 全国47都道府県で実施します。 (2) 試験会場は、8月10日 (水) 発送予定の受験通知書でお知らせします。											
3. 受験資格	(1) 試験日の前日において、自動車運送事業（貨物軽自動車運送事業を除く。）の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行の管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方 (2) 国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了（受講予定の方は、試験日の前日までに修了）した方 (1) 申請用紙（受験申請書）は、各都道府県トラック協会及び（公財）運行管理者試験センターで頒布（販売）します。 頒布期間は、平成28年5月20日(金)～6月10日(金)（土・日・祝祭日を除く）です。 (2) 申請の方法及び期間 ①書面申請【申請期間：平成28年5月20日(金)～6月10日(金)】 受験申請書に必要事項を記入し、所定の証明書等を添付して運行管理者試験センター試験事務センターへ郵送（簡易書留）して下さい。 ※土・日祝祭日は、郵便局によっては取扱いをしておりますのでご注意ください。 ②インターネット申請【申請期間：平成28年5月20日(金)～6月20日(月)】 （携帯電話、スマートフォンからの申込みはできません。） （公財）運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。 ③おまかせ申請【申請期間：平成28年4月11日(月)～6月15日(水)】 「おまかせ申請依頼書」に必要事項を記入し、所定の証明書等を添付しておまかせ申請デスクへ郵送して下さい。 (3) 受験手数料は、6,000 円 (非課税) です。											
4. 受験手続	試験の合格基準は、次の (1) 及び (2) の得点が必要です。 (1) 原則として、総得点が満点の60 %（30 問中 18 問）以上であること。 (2) 次表の出題分野（①～⑤）ごとに必要な正解数を満たしていること。 <table><tr><th colspan="2">出 題 分 野</th><th>必要な正解数</th></tr><tr><td>① 貨物自動車運送事業法関係</td><td>② 道路運送車両法関係</td><td rowspan="2">各1問以上</td></tr><tr><td>③ 道路交通法関係</td><td>④ 労働基準法関係</td></tr><tr><td colspan="2">⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力</td><td>2問以上</td></tr></table>	出 題 分 野		必要な正解数	① 貨物自動車運送事業法関係	② 道路運送車両法関係	各1問以上	③ 道路交通法関係	④ 労働基準法関係	⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上
出 題 分 野		必要な正解数										
① 貨物自動車運送事業法関係	② 道路運送車両法関係	各1問以上										
③ 道路交通法関係	④ 労働基準法関係											
⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上										
5. 合格基準												
6. 試験結果の発表	(1) 試験日より1カ月以内。 (2) 試験結果通知書を受験者に郵送します。											
—— 国土交通大臣指定試験機関 —— 公益財団法人 NECO 運行管理者試験センター  〒160-0007 東京都新宿区荒木町20 番地 インテック88ビル TEL 03-5367-2357 ホームページ http://www.unkan.or.jp/ 携帯電話版 http://www.unkan.or.jp/mobile/ お問い合わせ先 運行管理者試験センター 試験事務センター TEL 04-7170-7077												